

別紙3

事業概略書

事業名	精神障害者への訪問サービスの援助技術の確立に向けた研究
事業目的	研究目的は次の通りである。すなわち、精神障害者の退院を促進し、地域生活を安定したものにするために訪問看護等訪問サービスの重要性が指摘されてるが、その支援技術にはまだ課題が多い状況である。本研究では、このような状況を踏まえて、対象者のニーズを把握し、具体的な生活スキル向上に向けた訪問技術を構築するために、SSTを中心とする認知行動療法の技法を利用した援助技術を考案し、訪問支援をしていく専門職に広く普及し、地域支援の質を向上させることを目的とした。
事業概要	この研究事業では、マニュアル「精神科訪問サービスにおける対人援助技術マニュアル～訪問の現場に SST を活かす～」を作成し、マニュアルに基づいて精神障害者への訪問サービスに SST を活かす研修会を開催し、その経験に基づきマニュアルを使いやすいものに改訂した。SST 普及協会の中に組織された「訪問サービスの援助技術確立研究会」には 32 名が参加し、マニュアルがスムースに作成され、研修会を全国 5箇所で盛況のうちに開催でき、活発に研究事業を行うことができた。
事業実施結果及び効果	1. SST の技法を利用した訪問技術の（第一次）テキストを作成した。 2. （第一次）マニュアルを使用し支援技法を演習形式による実践的に学ぶ研修会を仙台市、さいたま市、名古屋市、大阪市、福岡市の 5 節所で行った。参加者は多様な職種合計 298 名であった。 3. （第一次）マニュアルにもとづく研修会を通じて得られた意見や経験をもとにマニュアル完成版を作成した。 4. 今後は次の効果がある。すなわち、（1）訪問サービスの有用性が高まる、（2）SST の一層の定着普及が図られる、（3）訪問サービスに従事しておられる方々が SST の有用性を理解され、SST 普及協会に参加される方が増加する、である。
事業主体	〒187-8557 東京都小平市小川東町 4-1-1 国立精神・精神センター病院 TEL : 042-341-2711 E-MAIL : info@jasst.net

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。